



つながる、中央区。

概要版

熊本市中央区まちづくりビジョン
2013 - 2022

熊本市中央区

はじめに

平成24年4月1日政令指定都市熊本が誕生し、5つの区役所が設置されました。これまでまちづくりは市全体で考えられてきましたが、より身近な単位である区が設置されたことにより、「区の特性を活かしたまちづくり」ができるようになりました。これは、区役所と区民の皆さんが協力してそれぞれの区を魅力的でより快適にしていける取り組みのことです。

そこで中央区では、その取り組みの指針となる「中央区まちづくりビジョン」を地域の自治会関係者の方々をはじめ、多くの区民の皆さんに貴重なご意見をいただきながら策定しました。ご協力いただいた皆さんに、心から感謝を申し上げます。

今後このビジョンに基づきまちづくりに取り組むにあたっては、区民の皆さんとの情報の共有や十分な対話により、協力・連携を図ることが重要です。区民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成25年3月

中央区長 前渕 啓子

「こんなまちがいいな 未来の中央区」絵画コンクール 中央区賞



白川小学校1年 桑原 亜美利さん「はなたばのくまもと」

【目 次】

第1章 策定にあたって	
1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1) 策定の目的	
(2) ビジョンの役割	
(3) 期間	
2 中央区の現状・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1) 区の概要	
(2) 区の魅力	
(3) まちづくりの課題	
第2章 めざす区の姿とまちづくりの方向性	
1 めざす区の姿・・・・・・・・・・・・・・・・	7
2 まちづくりの方向性・・・・・・・・・・	9
方向性1 “きらり”とひかる品格た たようまちをつくる	
方向性2 “わくわく”があふれる活 力と賑わいのあるまちをつくる	
方向性3 “ほっと”できる安全で安 心なまちをつくる	
方向性4 “いきいき”と暮らせる健 やかなまちをつくる	
第3章 ビジョンの推進に向けて	
1 参画と協働によるまちづくり・・	13
2 情報の共有と住民対話の推進・・	13
用語の解説・・・・・・・・・・・・・・・・	15

「こんなまちがいいな 未来の中央区」絵画コンクール 中央区賞



城東小学校5年 梶原 花さん「にんじやの町中央区」



第1章 策定にあたって

1 策定の趣旨

1) 策定の目的

中央区では、区役所が区のまちづくりの拠点となり、これまで以上に地域の実情や区民の思いに即したまちづくりを進めることにより、さらに暮らしやすさを実感できるまちの実現をめざしています。

また、区民には、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という理念のもと、まちづくりに主体的に参画することが求められています。

そこで、今後の中央区のまちづくりの方針を明らかにし、区民と行政の協働によるまちづくりを進めるために、本ビジョンを策定します。

2) ビジョンの役割

本ビジョンは、めざす区の姿とその実現に向けたまちづくりの方向性を示すものです。

中央区役所においては、中央区の未来を展望し、区民とともに取り組む区政推進の指針とします。

また、区民にとっては、まちづくりの実践の場における取り組みの指針となることを期待するものです。

3) 期間

2013（平成25）年度
～2022（平成34）年度

「こんなまちがいいな 未来の中央区」
絵画コンクール 中央区賞



帯山中学校3年 小田 澄さん
「笑顔と緑があふれる中央区」



2 中央区の現状

1) 区の概要

ア 位置と地勢

中央区は熊本市のほぼ中央に位置しており、他の4つの区と隣接し19の小学校区で構成されています。城下町を中心に市街地が発展してきたエリアで、熊本城周辺に中心市街地が形成され、ほぼ全域が市街地となっています。区内を白川と坪井川が縦断し、中心部の熊本城一帯や北部の立田山の豊かな緑、南東部の水前寺成趣園や江津湖等の湧水の潤いなど自然にも恵まれています。



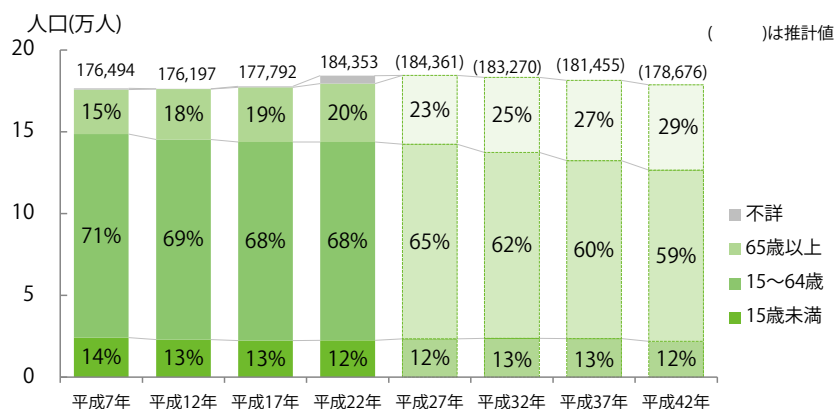
※ 地図上の表示は小学校区

イ 人口と世帯

人口密度が突出して高く、人口が集中している地域で、他区からの通勤・通学、買い物客等が多いため、昼と夜の人口の差が大きいという特徴があります。

年齢別人口構成では、「15歳未満」と「15歳～64歳」の割合がともに減少し、逆に「65歳以上」の割合が増加傾向にあります。

また、一世帯あたりの人員については、単身世帯の増加や核家族化により年々減少する傾向にあります。



中央区の人口構成の推移

出典：平成22年までは国勢調査、平成27年以降は熊本市中央区推計

ウ 歴史・文化

古くから都市の重要な拠点となってきた地域です。江戸時代には、熊本城周辺に城下町が形成され、独自の武家文化をはじめこの時代に由来する伝統工芸、芸能、文化財が区内の随所に残り、本市文化の大きな魅力となっています。

明治時代には、九州における政治・軍事を統括する拠点としての各種官庁や旧制高等学校が置かれ、経済の中心としても発展していき今日に至っています。



熊本城の長堀と桜



エ 都市インフラ

市営の路面電車が中心市街地を貫いて区の東西を横断し、熊本電鉄が藤崎宮前駅から合志市方面へ運行しています。

国道3号、国道266号（通称浜線バイパス）や主要地方道熊本高森線など幹線道路が通っており、桜町のバスターミナルは、公共交通の拠点となっています。

また、大学や高等学校、図書館等の教育施設や病院診療所等の医療施設も数多く立地しており、都市インフラが充実しています。

オ 産業

本市の中心部を構成していることもあり、商業やサービス業などの第3次産業が最も盛んな区です。産業別就業人口は、第3次産業への従事が8割以上を占めています。

また、平成19年度の商業統計によると区内の卸売・小売業については、商店数、商品販売額ともに市全体の約4割を占めており、特に中心市街地は県内随一の商業集積エリアとなっています。



熊本市の中心市街地



2) 区の魅力

ア 熊本の顔

熊本のシンボルである熊本城と県下を代表する繁華街を有し、行政やビジネスの中心ともなっている地域です。

現在、熊本固有の歴史・文化を生かしたにぎわいの創出と政令指定都市に相応しい顔づくりが進められています。



熊本城と市電

イ 都市機能の集積

行政機関をはじめ、企業や商業施設、ホテルなどが集中し、本市の社会経済機能を中心的に担っている地域です。

市内の病院・診療所の約4割、劇場・ホールの約半数が立地するほか、大学や図書館などの生涯学習施設、スポーツ施設も多く立地するなど、都市生活をおくる上で必要・便利な機能がコンパクトに集積している地域となっています。

ウ 都会の中に豊かな自然と歴史が共存

建物が密集し、多くの人々が往来する都会的風景の中にも、自然の安らぎと豊かな歴史が感じられる地域です。

熊本城公園や水前寺江津湖公園など多くの区民の憩いの場となっています。

また、アーケード街を核とする県内一の商店街が広がり、賑わいを見せている一方で、城下町の風情が随所に残っています。



上江津湖

エ 高校・大学が多く、若者の活気がある

学都としての歴史を背景に4つの大学が立地し、学生数においては市全体の約7割を占め、海外からの留学生も多く居住しています。また、高等学校や専門学校なども多く立地しており、街中に若者の姿が多くみられる、熊本の新しい文化をリードする活気あふれる地域となっています。



3) まちづくりの課題

ア 歴史・文化を活かしたまちの魅力の向上

中央区には、数多くの歴史的・文化的資産があるにもかかわらず、区民に十分知られていない現状があります。

自らが暮らし活動する地域の歴史や文化を知り、まちの誇りや魅力として磨きをかけていくことが必要です。



町屋

イ まちの賑わいと活力の創出

中心市街地や地域の商店街の集客力が低下しています。中心市街地の魅力を高めるとともに、歩いて行ける身近な地域の商店街などを維持する取り組みが必要です。

また、人々が日ごろから文化・芸術に親しみむとともにその活動をまちの活力につないでいく取り組みが必要です。



下通り

ウ 自然災害への備えと事故・犯罪の防止

河川の氾濫による広範な浸水が予想される区域であり、地域ぐるみで災害に強いまちづくりを進める必要があります。

また、車の通行量が多い中、歩道の十分な確保などの安全な歩行環境や、誰もが安心して歩ける繁華街のための防犯活動にも取り組むことが必要です。

エ 地域での支えあいの推進

核家族化が進み、高齢者だけの世帯も増える中、地域との関わりを持てずに孤立する人が増えています。

誰もが住みなれた場所で、健やかでいきいきと暮らせるよう、地域の中で助け合うためのつながりや、支えあいの心を育てていく取り組みが必要です。



プレイパークでの地域活動



第2章 めざす区の姿とまちづくりの方向性

1 めざす区の姿

新しい力

友達と
つながる

気持ちが
つながる

人と人が
つながる

親と子が
つながる

新たな出会いと未来創造の都会
～つながる、中央区。～

善意の輪が
つながる

大人と
子どもが
つながる

自然と
つながる

住民と
地域が
つながる

アジアと
つながる

夢が
つながる

区役所と
区民が
つながる



夢

区と区が
つながる

ビジネス
チャンスが
つながる

未来

地域と外国が
つながる

文化が
つながる

中央区は、多くの人々が暮らし、集い、活動するまちです。ここでは、人、もの、こと、情報などとのたくさんの出会いがあり、日々さまざまな形の「つながり」が生まれています。みんながこれら一つひとつの「つながり」を大切に活かし、そこから生まれる新たな発見をととして、心豊かで活力ある未来を創り出しています。

ここでは、みんなが支えあって、いきいきと暮らしながら、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、だれもが自分の持てる力を発揮し、夢を未来につなぐことができます。そして、身近な自然や歴史・文化を学び、まちの誇りとして磨き、このまちならではの魅力を未来に引き継いでいます。

私たちは、このような中央区をめざします。

やさしい
気持ちが
つながる

新幹線で
つながる

地域と地域が
つながる

ボランティアが
つながる

男性と
女性が
つながる



2 まちづくりの方向性

方向性

1

“きどり” とひかる 品格ただようまちをつくる

今につながる伝統ある歴史や文化、「森の都」と称された市街地や立田山の緑、水前寺江津湖の清らかな湧水など、魅力ある資産を大切に育てます。

また、歴史、文化、自然が共存しているこの地に暮らすことに誇りを持ち、来訪者を暖かく迎え入れ、もう一度訪れたくなるような、誰にとっても心地よい心豊かなまちをつくります。

<主な取り組みの視点>

- 身近なまちの歴史や自然、文化を学び、育む機会の充実
- 熊本城をシンボルとした城下町の風情の保全と創造
- おもてなしの心、笑顔にあふれたまちづくり
- 「花いっぱい」など清潔で美しい生活環境づくり





方向性

2

“わくわく”があふれる 活力と賑わいのあるまちをつくる

都市機能の充実を図りながら、集いの場、憩いの場としての中心市街地の魅力をさらに向上させます。

また、各地域の商店街や観光・文化施設などが連携して、中心市街地をはじめ水前寺や江津湖などの回遊性を高めるとともに、まちに集う様々な人々が交流し、それぞれの能力を活かすことで、新しい魅力と活力を生み出すまちをつくります。

<主な取り組みの視点>

- 歩きたくなる中心市街地の魅力の向上と発信
- 身近な商店街の利用の増加と魅力向上
- 若者や女性など多様な人材が活躍できる環境づくり
- 文化・芸術あふれるまちの魅力向上





方向性

3

“ほっと”できる 安全で安心なまちをつくる

日頃からの区民相互の交流をとおして地域のつながりを築きます。

その中で、地域全体で防災への関心を高め、災害時の協力体制をつくるとともに、区民が協力して子どもや高齢者の安全を見守り、青少年の非行や犯罪を防止するなど、地域で互いに支えあう事故や犯罪の起きにくいまちをつくります。

＜主な取り組みの視点＞

- 挨拶や行事参加をとおした区民のつながりづくり
- 地域での防災訓練の実施やハザードマップ作成の推進
- 地域や学校、警察などの関係機関の連携強化
- 登下校時の見守りなど通学路の安全確保



方向性
4

“いきいき”と暮らせる 健やかなまちをつくる

区民一人ひとりが自ら健康づくりに努めるとともに、高齢者や子育て中の人などが周囲から孤立せずに、みんな仲良くいきいきと暮らせるための環境づくりに取り組みます。

また、障がいのある人も地域の中で暮らしやすいよう支援し、誰もが生きがいを持ち、心豊かな暮らしができるまちをつくります。

＜主な取り組みの視点＞

- 高齢者を孤立させない仕組みづくり
- 子育て支援や悩みを相談できる交流の場づくり
- 障がいのある人が自らの能力を発揮できる場づくり
- 生活習慣病予防などの校区で取り組む健康づくり





第3章 ビジョンの推進に向けて

ビジョンの推進にあたっては、次のことを基本として取り組みます。

1 参画と協働によるまちづくり

ビジョンの推進にあたっては、まちづくりへの区民の幅広い参画が必要です。区民が地域におけるまちづくりの主役として、企画や準備段階から実施・評価まで積極的に関わることで、より地域の実情に即したまちづくりを進めることが可能となります。また、区民と行政が対等な立場で役割と責任を担い、協力・連携して、協働によるまちづくりに取り組む必要があります。

そのために、区民で構成し、区のまちづくりを推進するための具体的な取り組みについて協議する「中央区まちづくり懇話会」を設置し、参画と協働によるまちづくりを進めます。

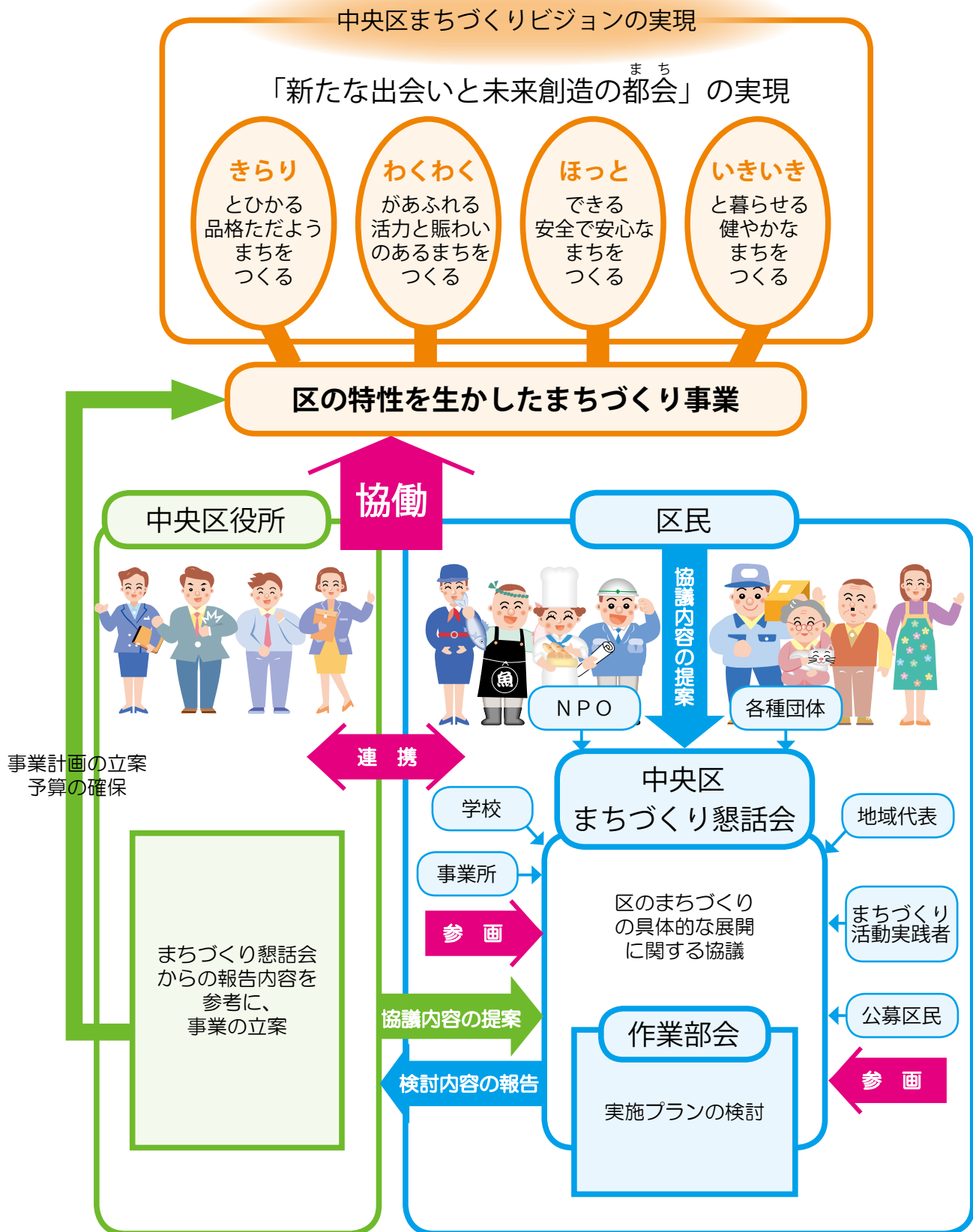
2 情報の共有と住民対話の推進

ビジョンの推進にあたっては、区役所と市役所各部署との情報共有・連携が重要であるとともに、区民と行政の情報共有が不可欠です。また、情報を共有することで、まちづくりの新たな視点や手法を見出す効果も期待できます。

そのために、情報の内容に応じた効果的な広報手段を用いながら行政情報の発信に努めるとともに、区民の声を幅広く聴く仕組みや定期的な校区間の情報交換の場を設けるなど、区民と行政及び、区民間の対話を積極的に推進します。



●まちづくりビジョンの推進体制



●用語の解説

か行

回遊性（まちの回遊性）（P10）

観光・商業施設と周辺地域間においての人の動きや、流れ。

協働（P1,13,14）

同じ目的のために、それぞれが対等な立場に立ち、役割と責任を担い、協力すること。

さ行

参画（P1,13,14）

施策の立案から実施及び評価までの過程に主体的に参加すること。

生活習慣病（P12）

肥満、高血圧、糖尿病など、生活習慣が原因で発病する病気の総称。

産業別就業人口（P4）

産業構成を第1次（農業、林業、漁業）、第2次（鉱業、工業、建設業など）、それ以外の第3次（卸売業、小売業、運輸業、金融業、サービス業、公務など）に分けた各産業別の就業者人口。

た行

都市インフラ（P4）

鉄道・道路などの交通施設、上下水道・電力・ガスなどの供給処理施設、電信・電話などの情報通信施設など都市生活になくてはならない施設。

都市機能（P5,10）

都市に必要とされる様々な働きやサービスのことで、居住、商業、業務、工業、交通、政治、行政、教育、福祉、医療などの諸活動によって担われる。

は行

ハザードマップ（P11）

自然災害で想定される被害範囲・程度などを地図に表わしたもので、それに加えて、避難場所などの情報を図示し、迅速・的確な避難を手助けする地図。

ビジョン（P1,13,14）

区のまちづくりを進めるうえでの指針となるもので、区の将来像や特性を生かしたまちづくりの方向性を示すもの。

ま行

まちづくり（P2 ほか）

自らが生活し、又は活動している地域をはじめとして、市を魅力的でより快適にしていける活動。

まちづくり懇話会（P13,14）

区民の参画によって、本ビジョンに基づく区の特性を活かしたまちづくりに関する事項について協議を行う場。



発行者：熊本市中央区役所総務企画課
TEL：096-328-2610 FAX：096-355-4190
〒860-8618 熊本市中央区手取本町1番1号
E-mail：chuousoumukikaku@city.kumamoto.lg.jp